



2025 年 5 月 1 日

各 位

会 社 名 アイダエンジニアリング株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 利彦
(コード：6118 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 管理本部長
鶴川 裕光
(TEL. 042-772-5231)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 3 月 28 日及び 2025 年 4 月 11 日開催の取締役会において決議した、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況(途中経過)について、下記のとおりお知らせいたします。

記

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 0 株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 0 円
- (4) 取得期間 : 2025 年 4 月 18 日～2025 年 4 月 30 日(約定ベース)
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

2025 年 3 月 28 日及び 2025 年 4 月 11 日開催の取締役会における決議内容

1. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 4,200,000 株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合は 6.79%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 30 億円を上限とする
- (4) 取得期間 : 2025 年 4 月 18 日～2025 年 7 月 31 日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(注) 当社は 2025 年 4 月 11 日開催の取締役会において、自己株式の取得枠拡大及び取得期間の変更(取得開始時期の前倒し)について決議しており、上記は当該決議を反映しております。詳細につきましては、2025 年 4 月 11 日付「自己株式の取得枠拡大及び取得期間の変更(取得開始時期の前倒し)に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025 年 4 月 30 日現在)

- (1) 取得した株式の総数 : 0 株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 0 円

以上